

# 1 行政書士とは

行政書士は、行政機関に提出する書類や権利義務に関する書類を依頼者に代わって作成する、法律の専門家です。独立して事務所を設けて開業することもできますし、民法や商法・会社法、行政法等の法律知識を有する人材として、民間企業への就職や公務員試験へのステップアップとしても最適な資格です。

法学部のみなさんは在学中の合格も十分狙えますので、ぜひ行政書士試験の合格を目指してスタートしましょう！

(行政書士の実務例) ※「日本行政書士会連合会」で検索、詳しい業務例を閲覧できます。

- イ 建設業許可
  - ・500万円以上の工事を請け負うには、知事又は国土交通大臣の許可が必要
  - ・1年ごとに許可権者に決算報告が必要。適宜変更届も必要。
  - ・5年ごとに更新許可も必要。公共工事の入札参加のための諸手続も。
- ロ 風俗営業許可
  - ・接客飲食業（キャバクラ・スナック等）・・・許可制
  - ・深夜酒類提供飲食店営業、性風俗関連特殊営業
- ハ 外国人在留資格関係
  - ・外国人の役員・従業員の雇用
  - ・日本人との結婚・離婚、永住許可
- ニ 契約書作成
  - ・業務委託、代理店契約、売買、リース、その他の契約書作成
- ホ 相続・遺言
  - ・遺産分割協議書作成、遺言書原案作成、公正証書遺言手続

# 2 行政書士試験について

絶対評価の試験（6割の得点で合格）、法学部で履修する科目がメイン！

## ●法令科目

- ・五肢択一 40問×4点・・・・計160点  
(基礎法学2問、憲法5問、行政法19問、民法9問、商法・会社法5問)
- ・多肢選択 3問×4空欄×2点・・・・計24点  
(憲法1問、行政法2問)
- ・記述式 3問×20点・・・・計60点  
(行政法1問、民法2問)

## ●一般知識

- ・五肢択一 14問×4点・・・・計56点  
(情報通信・個人情報保護3問、政治・経済・社会8問、文章理解3問)

合格基準 300点満点×60%=180点（一般知識6問／14問正解が条件）

※「行政書士試験研究センター」で検索、本試験過去問を閲覧できます。

### 3 受験計画

清和大学では、行政書士試験合格に向けた試験対策講座が揃っています。行政書士試験について20年の受験指導実績を有する現役行政書士が、丁寧にわかりやすく講義します。授業録画配信により、欠席フォローも万全です。

(1) **前期**：4月～7月

「民法講座（行政書士・司法書士試験対策）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修、重要科目・民法の基礎固めを！

【授業で使用する教科書】

『うかる！ 司法書士 必出3300選 第3版①民法編』伊藤塾（編）日本経済新聞出版社

(2) **前期**：8月・9月（夏季集中）

「行政書士Ⅰ・Ⅱ」を履修、最重要科目・行政法をマスター！その他科目も短期集中でマスター！

【授業で使用する教科書】

『うかる！ 行政書士 総合テキスト』 伊藤塾（編） 日本経済新聞出版社

『うかる！ 行政書士 総合問題集』 伊藤塾（編） 日本経済新聞出版社

※ 開講時における最新版を使用する。

(3) **後期**：9月中旬～2か月間

行政書士補講を実施、記述式試験対策や過去問演習もしっかりとフォロー！

(4) **11月第2日曜日** 行政書士本試験 → 1月末 合格！！